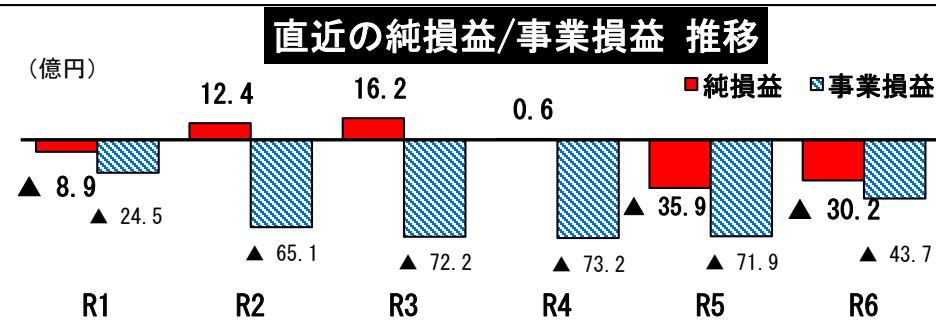


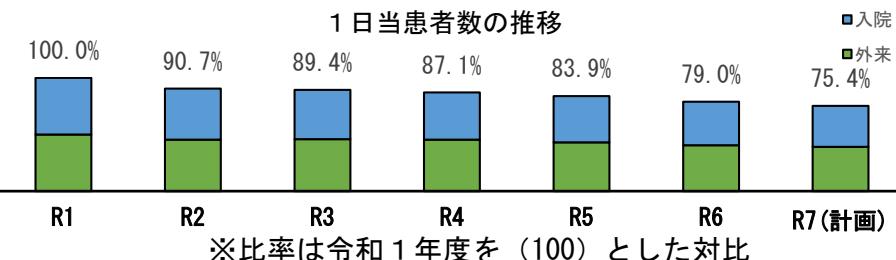
J A 新潟厚生連の経営状況（令和7年9月末）

- 当会では、令和6年7月に経営危機を公にした以降、持続可能な事業運営及び地域医療提供を維持するために、役職員一同、日々経営改善対策に取り組んでいます。
- 自助による経営改善の取り組みにより、毎月の実績が計画額や前年度実績を上回る等、着実に成果が表れています。



【令和6年度改善の取り組み】

- 役員報酬、管理職手当で減額
- 冬季賞与の削減
- 施設基準の格上げ等の収入向上対応
- 不採算医療、病院のあり方検討
- 患者数に見合った運用（病床規模の見直し）



令和7年度上期（9月末）

- ◆ 事業計画対比 : + 7.9 億円
- ◆ 前年同月対比 : + 31.0 億円

【令和7年度上期の取り組み】

- 施設の再編（せなみ温泉クリニック）
- 病床規模適正化（柏崎・新潟・村上）
- 診療科の見直し（糸魚川・柏崎・小千谷・新潟 他）
- 収入改善（診療稼動日拡大、上位基準の取得 等）
- 支出改善（各種手当見直し、システム保守料見直し 等）

（億円） 令和7～9年度收支計画（令和7年3月策定）

R 7年度	R 8年度	R 9年度
▲13.9	▲22.7	▲11.1

緊急追加支援
約17億円含む

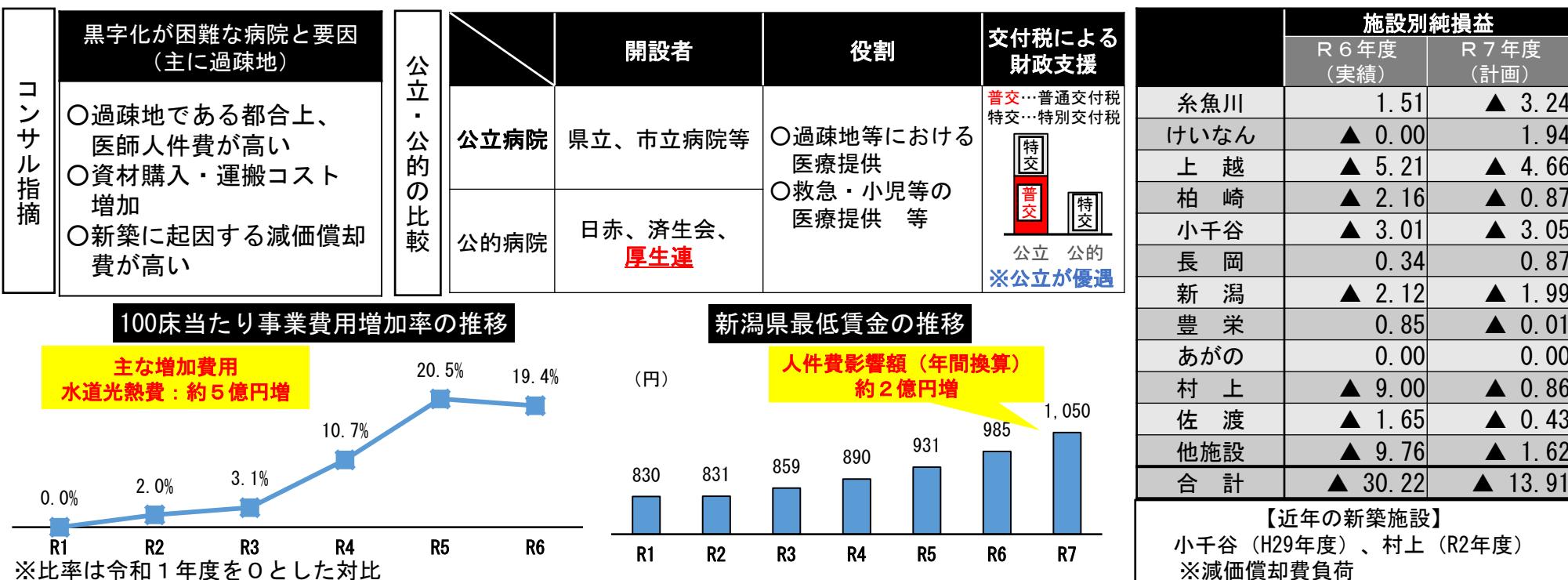
【3ヶ年の経営改善の取り組み】※一部抜粋

- 患者動向、需要に見合った診療機能へ見直し
- 施設基準の格上げによる収入向上
- 患者サービス向上に向けた診療日拡大
- 健康診断（人間ドック）の受入強化・拡充

- ◎ 令和7年度上期は、事業計画・前年同月対比では上回っています。
- ◎ しかしながら、現在の医療制度では即時的な物価高騰に対応ができず、全国的にも病院経営は厳しい状況です。
- ◎ 社会情勢を含めて、自助による経営改善だけでは、今後も厳しい経営状況が続きます。

当会運営上の課題

- 当会は県内の他の公的病院とは違い、地理的に経営上不利な地域（離島・中山間地など）における医療提供を担っています。しかしながら、過疎地では要員確保や資材購入など、他地域に比べてかかりまし費用が発生するなど、同地域における病院経営は厳しい状況であり、県が実施した令和6年度地域医療再編検討推進事業でコンサルからも同様の指摘を受けています。
- また、救急、産科、小児科等、公立病院と同等の役割を求められておりますが、診療報酬だけでは採算性が難しく赤字が増加しているのが実態であり、交付税による財政支援制度にも大きな差があります。
- 昨今の物価高騰に加え、最低賃金の引き上げによる人件費増加も経営を圧迫する要因です。更には、人事院勧告により公立病院や大病院との賃金格差は埋まらず、一部施設においては病棟を休床せざるを得ない等、要員確保も厳しい状況となっています。



- これまで、当会では黒字病院の利益で赤字病院の損失を補っていますが、この方式も限界に達し、各施設が自立した経営形態への見直しが必要となっています。
- 特に過疎地の病院は改善に限度もあり、自助のみで経営を継続することは難しいのが実態です。このため、必要な地域医療の維持には県や所在市の支援が必要です。

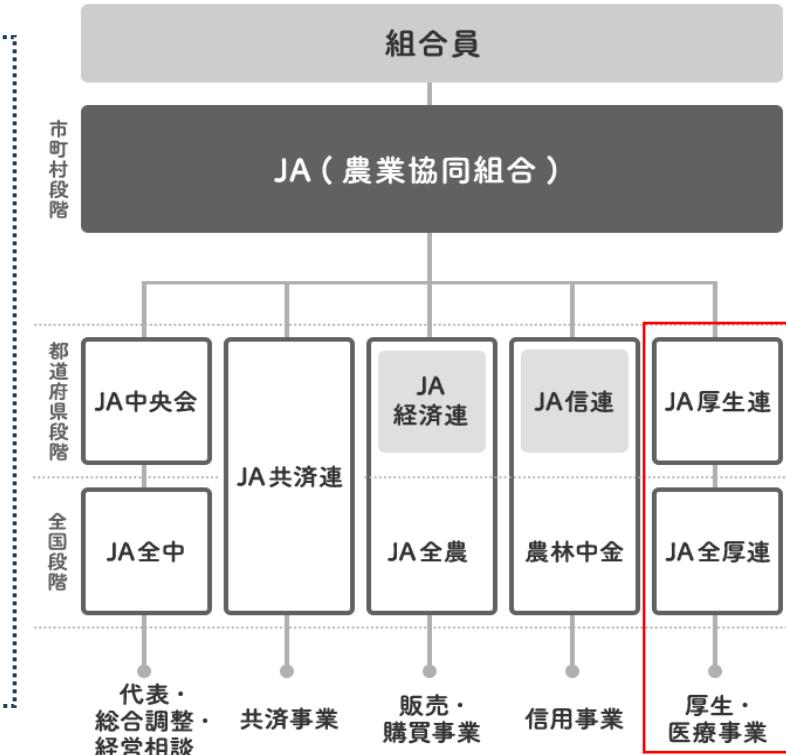
厚生連とJAグループ

- JA(農業協同組合)は、農業者のための協同組合で組合員(一般という株主)が出資(一般という投資)して地域のJAが設立され、厚生連は農村地域の無医地区の解消と低廉な医療供給を目的に、各JAが総額:約55.3億円を出資して設立しました。
- このため、厚生連の経営次第では、出資者であるJAの経営に影響を及ぼす可能性があります。

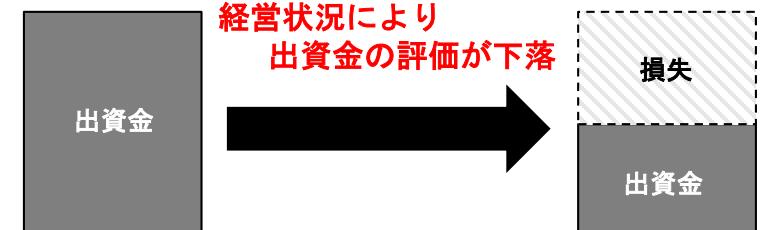
【JAグループ】

組合員を中心に、地域JA・都道府県連合会・全国連合会から構成

- 組合員
- 地域JA
⇒ 組合員の出資組織
- 都道府県連合会
⇒ 地域JAの出資組織(厚生連、信連など)
《厚生連》
 - ・農村地域の無医地区の解消と低廉な医療供給を目的に設立
 - ・医療・保健・老人福祉事業を提供
- 全国連合会
⇒ 都道府県連合会の出資組織(全国厚生連、全農など)



- ◆ 出資関係にあるため、厚生連の経営状況により出資元JAの経営に影響を及ぼす可能性(出資金毀損→損失の発生)



持続可能な事業体への協議

- 持続可能な医療提供及びそのための厚生連病院のあり方について年度内に方向性を見出すべく、県や所在自治体と協議を進めています。

当会では、役職員一同の経営改善により、上期実績は事業計画・前年同月対比で上回っております。しかしながら、物価高騰や過疎地でのかかりまし費用等により、自助による経営改善だけでは、今後も厳しい経営状況が続きます。

【中期経営計画(修正版)「施設別事業方針」】

当計画において収支均衡が難しい施設は、令和7年度までに所在市や新潟県と医療提供体制を協議の上で方針を決定し、令和9年度までに具体化する。

【厚生連の想い】

「公的病院・厚生連の使命として地域医療を担い、地域住民の生命と健康な暮らしを守り、ゆたかな地域づくりに貢献することが第一」です。

【協議】

厚生連の想いのもと、**地域に必要な医療を継続するために安定した経営が必要**であり、これまでの状況を県や所在自治体からのご理解の下、**当会の考え方を示してあらゆる選択肢を含めた協議を進めています。**

協議の進め方・方向性	協議の状況
<ul style="list-style-type: none">○ 需要が低い医療機能、採算性が難しい機能のあり方○ 必要な機能維持に対する確実な財政支援○ 採算が難しい地域(過疎地など)において、公立病院と同等の役割を担っていることを踏まえた運営形態 (例: 国の交付税措置を活用した公設民営化(厚生連受託))	短期的対応
	<ul style="list-style-type: none">○ 緊急的支援の継続○ 中期的方向性が具体化する間の必要な財政支援
	中期的方向性
	<ul style="list-style-type: none">○ 財政支援の継続○ 国の交付税措置を活用した運営形態の提案 など

- **協議内容、状況は施設により異なります。**
- **令和7年度中に方向性を決定し、速やかに実施。**

厚生連組織ゆえに、過疎地を含む地域・県内医療を守って来ています。引き続き、皆様からのご理解とご支援をお願い申し上げます。